



2020年5月14日

会社名 株式会社 トミタ
代表者名 代表取締役社長 富田 薫
(コード：8147 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役総務部長 中村 龍二
(TEL 03-3765-1219)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日を基準とする剰余金の配当について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2020年6月26日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 期末配当の内容

	決定額 (2020年6月26日総会付議)	直近の配当予想 (2019年5月15日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり配当金	23円00銭	25円00銭	31円00銭
配当金の総額	119百万円	—	171百万円
効力発生日	2020年6月29日	—	2019年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社グループは、将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、配当性向を勘案し業績に見合った配当を継続することを基本方針としております。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が経済に与える影響は大きく、先行きが不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、2021年3月期の連結業績への影響を見通すことが困難な状況にもあることから、現時点においては、手元資金を確保し不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えることが株主共通の価値につながるものと考え、誠に遺憾ではありますが、当期の期末配当につきましては、1株当たり23円とさせていただきます。

以上